

施設カルテ

(1)施設の基本情報

施設番号	S00165	施設名称	老人福祉センター(本館)
所在地(住所)	松阪市下村町875番地3		
			
根拠条例	松阪市老人福祉センター松寿園条例	担当部署	福祉部(福祉事務所) 福祉ささえあい課
設置年度	昭和48年度	財産区分	12 公共用財産
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	老人福祉法第15条第5項の規定に基づき、老人に対して各種の相談に応じるとともに、健康の保持、教養の向上及びレクリエーションの利便性を総合的に提供する施設として開設された。		
施設の設置目的に沿った運営状況	市内に居住する60才以上の高齢者を対象に、各地域の老人会をはじめ各種任意団体などに無料で提供し、様々な教養やレクリエーションの場として大きな役割を果たしている。また、保健師による健康相談等各種の相談に応じ、高齢者が健康で生きがいをもって社会参加をする支援を行っている。		

(2)建物の概要

設置形態	単 独	用途地域等	第一種中高層住居専用地域		
駐車場(収容台数)	30台				
土 地	敷地面積	4,542.4㎡	借受期間・賃料等	—	
	所有者	市			
主たる建物1	建物名称	本館			
	用途	老人施設	構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階	
	建築年月	昭和48年 4月 1日	建物取得費(全体)	45,000,000円	
	延床面積	675.53㎡	耐震診断(実施年)	平成8年11月	
	耐震補強(実施年)	未実施	所有者	市	
大規模改修等の履歴・計画 (300万以上)	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
対象建物					
施工内容					
費用					
リスク・高機能化対応度					

(3)管理・運営の概要

利用時間	AM8:30~PM5:15	休所(館)日	土、日、祝日
運営形態	直営	管理・運営者名	松阪市
委託期間(指定管理の場合)	自 年 月 日	至 年 月 日	
業務内容	施設の管理運営、貸館業務		

(4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	1.00	人	労務員		人	再任用職員	3.00	人	非常勤職員	1.00	人	合計	5.00	人	
施設の維持管理に係る経費							施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)								
維持管理経費							運営・事業等経費								
光熱水費							指定管理委託料								
保守点検委託料							その他の経費								
賃借料															
修繕費															
その他の経費															
人件費															
職員等															
非常勤職員															
①小計							②小計								
④合計(①+②)-③							26,069,931円								
市民一人あたりのコスト							154.26円								
財源							補助金等収入			その他収入			47,409円		
							使用料等収入			③年間収入合計			47,409円		

(5)施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		H23	H24	H25
開館日数	日	244	245	244
利用者数(年間)	人	8,787	8,813	8,909
利用団体数	組	417	504	479

(6)関連情報

類似施設		近隣施設	
------	--	------	--

(7)その他

管理・運営上の問題点	建物は建設から40年を経過し老朽化が進む中、耐震補強も未実施であるため、今後安全性を確保するための維持管理経費の増加が懸念される。また高齢者施設でありながらバリアフリー対策がされておらず、利用者の立場にたった施設に至っていない。利用者からはエレベーターの設置等が望まれている。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	
特記事項	・徳和館内における風水害等の第一次避難場所に指定されている。 ・(5)施設の利用状況において、平成24年度は利用団体数は増加したが利用者数は横ばいである。これは、施設整備工事、施設修繕工事等により風呂の開設回数が減ったことによるものと考えられる。

